

秋田県衛生科学研究所報

第 35 輯

平成 2 年度

ANNUAL REPORT
OF
THE AKITA PREFECTURAL INSTITUTE OF PUBLIC HEALTH

No. 35

1991

秋田県衛生科学研究所

はじめに

地方衛生研究所（地研）をとりまく社会の多様な変化或はPCR法などの様々な技術革新などが相乗的に押し寄せてきている中で、『地方衛生研究所は、今、良い意味でも悪い意味でも、1つの大きな転換期にさしかかっている』ということは紛れもない事実であり、正にその真価が問われていると言っても過言ではないであろう。それだけに、地研がこのような変化や革新の波に対して、どのように舵取をし対応していくかが直面している大きな課題である。勿論、その進むべき方向は、良質な研究人材や研究環境などの育成・確保に執拗な努力を続けつつ、地域住民が求める福祉・保健・生活環境のための行政を技術的・科学的に支援していくところにあることは言うまでもない。換言すれば、地研は、研究所であるとはいえ、行政機関としての1組織である以上、地研が進める調査研究等は、当然のことながら、行政に密着し、地域住民の要請、付託に答えるものでなければならないであろう。

当所が、現在、行政の理解と協力を得ながら改正を進めている『調査研究業務実施要綱』の制定も、正に、その方向に敷設されたものである。科学的創造性を尊重しながら、地研に課せられている多種多様な研究課題を限られた職員、施設設備、予算の中で効果的、効率的に展開していくためには、やはり、一定の尺度を求めて取捨選択していかざるを得ない。その尺度をどこに求めるかについては多くの議論があるであろうが、私共が今考えているのは、行政が求めているもの或はそのベースとなる創造的なもの或はまた地域社会が抱えている問題解決に資するものなどである。これらを尺度として、主管部課、関連事業課、研究機関、大学で構成される『企画評価委員会』を通して、当所が今取り組むべき研究課題を検討していこうというのである。このようなシステムが良いのかどうかについては、地研によっては種々議論が分かれるであろう。しかし、我々は、当所が置かれている立脚点を幾度も熟慮検討した上、この方向を選択したのである。従って、今後の当所のさらなる活性化のために、『この要綱を誠意と熱意を込めて如何に的確且つ効果的に機能させていくか』が我々に課せられたこれからの大きな責務であると考えている。

またこれと平行して、この『要綱』を円滑に機能させるために昨年度から強く要望しているのが『企画調整室』の新設である。行政と当所の接点の中で当所が果たすべき研究課題を企画調整していく機能を第一義とし、また同時に、様々な公衆衛生情報の解析・提供機能或は地域保健医療情報の発信基地としての機能など、かなり欲張った機能もこの『企画調整室』に期待している。

しかし、スリムで効率的な行政の在り方などが議論されている昨今であるので、実現までにはまだかなり紆余曲折があるであろう。しかし、当所に課せられた使命を十二分に発揮させるためには、今後も引き続き、この必要性を関係各機関に強く訴え、理解を求めていく努力を続けていかなければならないと考えている。

一方、『要綱』や『企画調整室』と共に、或は、これよりもっと重要なこととして配慮しなければならないことは『これまで以上に当所を積極的に活性化していかなければ、当所の存在価値が問われる』という意識を如何に職員共通の意識とするかである。当所のさらなる活性化のためには、職員1人1人に課せられる責務や努力がこれまで以上に強く求められてくるであろうことは間違いない。そのことを避けて活性化はあり得ないし、また、それと同時に、発想の転換も求められるであろう。全職員が活性化のための各種所内委員会のどれか1つ以上に参画するようにお願いしたのも、『誰かが活性化してくれるのではなく、自分達自身が主役として活性化を図っていかなければならない』という意識を期待したからである。しかし、これらの委員会の動き1つをとってみても、職員1人1人が如何に活性化に向けて熱意を込めているのかがひしひしと伝わって来るのである。私自身はそういう職員1人1人の良識と努力と熱意に全幅の信頼を寄せているのである。

今回ご報告する第35輯の所報もそういう職員1人1人の努力と熱意を結集して得られたものであるので、これらの観点に立ってご高覧賜りますことをお願いすると共に、忌憚のない建設的な、率直なご意見を是非お願い申し上げたいと考えている。

平成3年11月

秋田県衛生科学研究所長

森 田 盛 大